

## 福島第1原発事故

## 再発防止へ滞る国会議論

## 衆院特別委 助言機関2年未活用

東京電力福島第1原発事故の国会事故調査委員会(以下「特調委」)の提言に基づき、衆院が設けた原子力問題調査特別委員会の事故再発防止に向けた議論が滞っている。国会事故調の委員ら7人による助言機関のメンバーを招いた審議は、2022年5月を最後に2年近く行われていない。事故調の関係者からは「国会の原子力への監視機能は不十分だ」と批判の声が上がっている。

(経産部・小沢邦嘉)

日本  
大震災  
13年

国会事故調査委員会 東京電力福島第1原発事故の原因究明のため、衆参両院による関連法の議決を経て、2011年12月に発足した第三者による調査機関。委員10人が政府や東電の首脳らへの聞き取りなどを実施し、12年7月に最終報告書を国会に提出した。原発事故を「大震災」と位置付け、独立性と透明性を欠いた規制当局が電力事業者の「虜(とりこ)」になったと指摘した。

衆院は13年に特別委を設置し、原子力規制の課題などを巡って質疑を重ねてきた。17年には国会事故調の黒川清委員長ら7人を助言機関「アドバイザリー・ボード」の会員に任命。会員は年1回程度、特別委に参考人として招かれ、原子力規制の課題や重大事故対策に関し、専門家の立場で意見を伝えてきた。

ただ、会員が出席したのは22年の通常国会が最後。特別委はその後、実質7回の審議で福島第1原発処理水の海洋放出などを議論したが、助言機関の活用は見送った。国会事故調は12年にまとめた最終報告書で規制当局に対する国会の監視、原子力の課題を審議する独立機関活用など「七つの提言」を示した。事故調の元メンバーらは、実施計画を策定して進展状況を定期的に公表するよう求めているが、国会側は対応していない。

衆院事務局によると、国会でも1月下旬、特別委の理事懇談会が助言機関の設置を改めて確認したが、会員を呼んで議論するかどうかは未定となっている。原発事故後、国内では関西電力など3社の計6原発が再稼働した一方、北陸電力志賀原発(石川県)が立地する能登半島で、1月に大地震が発生するなど事故防止の課題は尽きない。事故調の「七つの提言」の活用を訴え続ける石橋氏は「国会は原発事故の再発防止の取り組みを先送りし続けている。原子力を巡るさまざまな課題が浮上しており、常設の諮問機関を新設してでも議論を深めるべきだ」と強く求める。